

令和8年3月定例会 代表質問 木下充啓議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「香芝市複合施設等整備基本構想の進捗について」

○木下充啓 改めまして、おはようございます。

香芝市議会自由民主党を代表して質問を行います。

本市では、現在、香芝市複合施設等整備基本構想に基づき、文化施設等の機能を複合化した施設整備の検討が進められています。本事業は、本市の文化振興や市民活動の拠点づくりという点において大きな意義を持つ一方で、多額の財政支出を伴う大規模事業でもあります。近年は、建設資材価格や人件費の高騰が続き、全国各地の公共施設整備においても事業費の大幅な増加や計画の見直しが相次いでいる状況にあります。令和8年1月8日付で行いました文書質問への本市の回答でも、当初110億円程度と見られていた本事業における複合施設の建設費が160億円程度に達する見通しであることが明らかになりました。現在の急激な環境変化を踏まえ、本事業に関しては、今後の財政運営や他の公共事業とのバランス、市民負担への影響など、様々な観点から慎重な検討が求められるものと思います。文書質問に対する本市の回答を踏まえ、本事業の現状と見通しについて質問をいたします。

また一方で、本市の地域経済を支える小規模事業者や中小企業を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が続いています。物価上昇や人手不足、コロナ禍支援のために行われたゼロゼロ融資の返済負担など、多くの事業者が様々な課題に直面をしています。最近では、中東情勢の悪化で原油価格が高騰するのみならず、供給面での懸念も生じている状況です。地域経済の活性化や雇用の安定を図る上でも、市内の小規模事業者、中小企業への支援の充実は重要な課題であると考えます。

そこで、本日は、1点目として香芝市複合施設整備基本構想の進捗について、2点目として小規模及び中小企業事業者への支援について、それぞれ本市の現状認識と今後の取組について確認させていただきたいと思います。

最初に、香芝市複合施設整備基本構想、以下単純に基本構想といいます、この進捗について、建設予定費が高騰する中で、本事業に関して国や奈良県への財政支援についてどのような要望や協議を行っているのかをお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○総務部次長 失礼いたします。国に対しましては、社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金をはじめとして各種の国の財政支援の充実を強く求め続けるとともに、奈良県に対しては、スポーツ公園のスポーツライミング施設の整備に関して財政支援を求めてきたところ、現時点までには大きな成果を上げることができていると見ている状況でござ

ございます。複合施設整備事業につきましては、これまでも国及び奈良県に対して財源確保のための要望活動を重ねてきたところでございますが、具体的には、既に除却済みの旧香芝市モナミホールの延べ床面積に相当する部分についても公共施設等適正管理推進事業債の適償性が認められるものとの見解を得ており、また同事業の適用期限が令和8年度までとされていることから、その期間を延長するように要望しているほか、特別交付税に関しても十分な金額の配分となるように要望するのをしていただいております。しかし、複合施設整備基本構想の策定当時からのさらなる物価高騰等の影響により、令和8年1月頃になりまして、同事業の工事等に係る事業費の試算では160億円程度に上る見込みであることが判明し、**少なくとも現時点においては国や奈良県によるさらなる財政的な支援がなければ本事業を実施することは容易ではないことから、これまでの要望活動に加えて国や奈良県に対して現状の財政支援の枠組みの拡充を要望するなどしていく方針でございます。**

○木下充啓 ありがとうございます。先ほどの文書質問に対する回答におきましても、建設コストが上昇している現状では、本事業を推進するためには国や奈良県の財政的支援が必要であると、そういう見解が示されています。まずは、公共施設等適正管理推進事業債の活用が前提となると考えますので、適用期間の延長については早期に要望していただくようお願いをいたします。

次に、奈良県の財政的措置が不透明な状況において、建設費の上昇を踏まえ、本市としてどのような財政的検討を行っているのか伺います。

総務部次長 失礼いたします。複合施設整備事業の事業費の高騰が具体的に見込まれる以前より基調的な物価上昇に起因する諸経費の増大が長期的に継続することが予想されたことから、必要な事業を選択して集中的に投資を行い、それに合わせた財源確保に向けてこれまで以上に積極的に取り組んでおり、具体的には、持続可能な財政運営のために歳入と歳出の均衡を意識しながら、特に令和6年度頃から積極的に取り組んでいる各種補助金や交付税措置率の高い地方債の活用をはじめとして、財源の獲得に努めております。また、可能なものについては、事業を前倒しして実施していくことが結果として本市の財政規律を維持することに資することとなるとの考え方の下で各種施策を進めております。また、三橋市長の指示により、将来的に実質公債費比率は、たとえ一時的なものであっても高くともおおむね14%ないし15%以内に収められるようにして、それよりも高水準になる事態を回避することとし、公債費を時期により平準化させるため、減債基金等を活用して繰上償還を進めることなども検討しております。

○木下充啓 デフレの時代には経済が成長せず失われた30年とも言われましたが、現在のような物価上昇、特に輸入物価の上昇によるコストプッシュ型のインフレは、賃金の上昇や経済成長が追いつかない中で、家計だけではなく地方財政にも大きな影響を与えています。本市の実質公債費比率は、令和6年度決算では10.7%、依然として全国平均と比べて高い水準にあります。財政見通しについては、後ほど改めてお伺いいたします。

次に、基本計画の進捗状況についてお伺いします。

現在は基本構想に基づき基本計画の策定作業が進められていますが、その進捗状況はいかがでしょうか。

○総務部次長 失礼いたします。香芝市複合施設整備基本計画の策定につきましては、現在施設を利用することが見込まれる各種団体に対するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて導入予定の機能や施設規模等について検討を進めてるところでございます。当初は、令和7年度中に基本計画の策定を目指していましたが、市民の意見聴取などをより丁寧に行っているために時間を要したことで策定期間が令和8年6月末頃と見込まれることから、本定例会に提出した令和7年度一般会計補正予算においても繰越明許費を計上したところでございます。しかし、木下議員の文書質問に対する令和8年2月9日付で送付した回答書においてお示したように、香芝市複合施設整備基本構想で示した内容の全ての機能を含めて本事業を進めた場合には工事等に係る事業費が160億円程度に上る見込みであることが判明し、駐車場の整備に係る経費を含めると総事業費はさらに増大することから、慎重に検討する必要があると考えております。

○木下充啓 文書質問の回答でもいただきましたが、建設費が160億円というのは建物本体の建設費のみで、立体駐車場や用地取得に係る費用は含まれていないということになります。立体駐車場や用地取得の具体的な金額はさておきまして、これらの費用が加わることを考えますと総事業費はさらに増加することになります。

基本計画策定作業の継続の可否についてお伺いしますが、現在そのような財政的な状況にある中で、事業を進めるかどうかは慎重に検討するということではありますが、現在進められている基本計画策定作業は今後も継続して進めていかれるのでしょうか。

○総務部次長 失礼いたします。香芝市複合施設整備基本計画の策定につきましては、予定どおり進めていく方針であります。そして、基本計画の策定に当たりましては、厳しい財政状況の財政的な課題を受け止めながらも、単に施設規模の縮小や機能を具体的に示していくのみならず、財政的な観点も踏まえて、事業の実現可能性を見極めた上で本事業の進め方についても示すことができる内容となるように作業を進めております。さらに、複合施設整備事業の事業費の高騰が具体的に見込まれていることを踏まえ、少なくとも現時点においては国や奈良県によるさらなる財政的な支援がなければ本事業を実施することは容易ではないことから、これまでの要望活動に加えて、国や奈良県に対し現状の財政支援の枠組みの拡充を要望するなどしていく方針であります。

以上です。

○木下充啓 基本計画策定の作業については継続して進めていくということでしたが、市民や関係団体へのヒアリング、それから基本計画が策定された際のパブリックコメント等、これらの反映はどのように行っていく予定なのでしょうか。

○総務部次長 失礼いたします。施設を利用することが見込まれる学校法人、社会福祉法人及び文化活動を行う団体等に対してアンケート調査を実施し、調査の結果を踏まえて、より丁寧にヒアリングを実施しているところでございます。また、香芝市複合施設整備基本計画

の素案がまとめ次第、市民の皆様のご意見を聞く機会として素案に対する意見公募手続を実施する予定でございます。しかし、財政的な課題を抱えたままで形式的な意見公募手続を実施することは必ずしも適切ではないと考えることから、事業の実現可能性を含めて意見公募手続の実施の要否や時期を判断していきたいと考えております。

○木下充啓 ありがとうございます。市民や関係団体の中には、この複合施設の建設に大きく期待されている方も多いと思います。文化施設の場合、実際に利用される方やその団体の意見を反映することは非常に重要です。一方で、財政的な課題が残る現時点において市民全体を対象としたパブリックコメントを実施することが適切かどうかについては、慎重にご検討いただきたいと思います。

続きまして、基本構想の位置づけについて伺います。

建設予定費の増加など、基本構想策定時とは前提条件が大きく変化している中で、この基本構想はどのような位置づけと認識しているのか伺います。

○総務部次長 失礼いたします。香芝市複合施設基本構想は、旧香芝市モナミホール、香芝市中央公民館、香芝市ふたかみ文化センターの機能を集約化及び多機能化を図るなど整備方針や導入機能の整備内容を示すものであって、本市の最上位計画である第5次香芝市総合計画、香芝市公共施設等総合管理計画、香芝市公共施設再編計画等と整合を図って策定したものでございます。少なくとも現時点においては国や奈良県によるさらなる財政的な支援がなければ本事業を実施することは容易ではないので、複合施設の整備につきましては市議会や市民からも強く求める意見が寄せられてきたことから、財政的な諸課題が解決される見通しが立てば実施していくべき事業であると考えており、香芝市複合施設整備基本構想にも財政的な観点に関する記載がございますが、現在策定中の香芝市複合施設整備基本計画につきましても、財政的な観点も踏まえて、事業の実現可能性を見極めた上で本事業の進め方についても示すことができる内容となるように作業を進めているところでありますので、いずれも本事業の実現可能性を見極める上での重要な資料でございます。実際に事業を進めていくべき時期が到来した段階においてもそれに基づいて実施していくこととなる重要な資料として位置づけております。

以上です。

○木下充啓 事業環境が策定時と大きく変化をしてるということなのですが、この基本構想の見直しを検討する考えはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○総務部次長 失礼します。複合施設の施設規模の縮小や機能の見直しを行うことによって総事業費を抑制することは可能でございますが、香芝市複合施設整備基本構想に記載した導入予定の機能については、いずれも様々な行政需要に対応するために必要なものでございまして、施設規模を極端に縮小せざるを得なくなった場合は複合施設の整備の意義そのものが失われるおそれがあることから、慎重に判断する必要があるものと考えております。さらに、施設規模を縮小するに当たっては、一部の機能を複合化しないようにすることが想定されることから、その場合には同事業債を活用することができず、総事業費としては

抑制することができるものの本市の一般財源の負担はかえって増大することとなることから、単に施設規模の縮小や機能の見直しを行うことが本市の財政への影響を軽減することに必ずしも直結しないことにも留意する必要があります。

以上のことから、少なくとも現時点においては国や奈良県によるさらなる財政的な支援がなければ本事業を実施することは容易ではなく、また単に施設規模の縮小や機能の見直しを行った上で本事業を実施することは考えておりません。

○木下充啓 経済環境が大きく変化している中においても、この基本構想についてはその方向性や位置づけというのは以前どおり維持され、今後基本計画が策定されればその内容が具体的な計画として整理されるということで認識をいたしました。

国や県によるさらなる財政支援がなければ事業推進は難しいということではありますが、財政指標について現時点の見直しをお伺いします。

本事業が本市の財政に与える影響についてお聞きしますが、建設予定費が160億円程度になると見られる現状を反映した中期財政見通しでは、実質公債費率や将来負担比率はどのように推移する見込みでしょうか。

○総務部次長 失礼いたします。仮にこのまま複合施設整備事業を漫然と進めていった場合において、複合施設の整備事業費を160億円とし、本事業を含む現時点で予定している諸事業を踏まえて推計いたしますと、実質公債費比率は、およそ10年後の令和16年度から令和18年度までにかけて最も高くなり、18.5%程度に達する試算となっております。これは、地方債の発行に当たり都道府県知事の許可を要することとなる18%を超過することとなるため、このようなことから本市としては国や奈良県によるさらなる財政的な支援がなければ本事業を実施することは容易ではないものと考えております。また、将来負担比率についても、令和11年度から令和15年度までにかけて120%まで上昇する試算でございます。

○木下充啓 ありがとうございます。現在の環境におきましては、実質公債費率は将来的には18.5%まで上昇する、将来負担比率についても120%まで上昇するということですので、とても許容できる範囲ではないと思います。そのために、国や県からの財政的な支援がなければ事業の推進は難しいというご判断になっているのかと思います。

参考までに、本事業を実施しなかった場合の中期財政見通しはいかがでしょうか、比較するとどのような差異が生じるのか伺います。

○総務部次長 失礼します。複合施設整備事業を実施しないこととした場合においては、実質公債費比率は全く問題なく推移するものと見込んでおり、令和16年度から18年度までにかけて最も高くなる見込みではございますが、12.4%にとどまる推計でございます。また、将来負担比率についても、令和11年度から令和15年度までにかけては、最大で44.6%にとどまると見込んでおります。

以上です。

○木下充啓 実質公債費率が12.4%、将来負担比率が44.6%ということで、これが高いのか低いのかというのは議論の余地があるところだとは思いますが、決して低い数字ではない

と思います。学校などの公共施設の長寿命化やスポーツ公園等の整備に多額の費用を要しますので、本事業を実施しない場合でも一定財政比率は悪化するという見通しとなっています。しかし、本事業は最も多額の費用を要する事業でもありまして、今後も物価上昇によりますます建設コストが上昇する可能性があることや駐車場整備や用地取得費が必要なことを考えると、財政状況は現在の想定よりも一層悪化するものではないかと想定します。

続きまして、建設予定地についてお伺いします。

基本構想では庁舎南側駐車場と会議棟付近が建設予定地とされていますが、他の候補地について検討した経緯はあるのでしょうか。

○総務部次長 失礼いたします。香芝市複合施設整備基本計画の策定段階において、旧香芝市モナミホール跡地及び香芝市中央公民館の敷地についても建設候補地として検討をいたしました。しかし、当該土地につきましては、整備に必要な面積を確保することができないこと、また当該土地は第1種住居地域に該当しており、建築物の高さ制限、容積率、建蔽率等に関する制約があるため、必要な規模の施設を整備することが困難であるとの課題があること、また複合施設の利用者と香芝市総合体育館の利用者の動きを考慮した場合には動線としては最善とは言えないこと、現在の香芝市役所本庁舎では執務スペースが不足しており、基本構想において示す複合施設整備予定地にしたほうが複合施設に設置する貸室や多目的スペース等との一体的な利用を図ることができることなど、香芝市役所本庁舎や香芝市総合体育館との相互の関連性を踏まえ、当該候補地に整備することとはせず、基本構想において示す複合施設整備予定地において整備することを検討しております。

○木下充啓 様々な観点から現在の候補地が決められたということは理解しますが、一方で会議棟が一時的になくなる、駐車場もなくなって立体駐車場の再整備が必要であるという観点から考えるともっと別の候補地という可能性もあったのではないかと思います、他の場所での整備の可能性は現在はないのでしょうか。

○総務部次長 失礼いたします。複合施設の整備方針として、来場者の交通の便の向上に資するため地域公共交通との関連性を踏まえた機能を付加することとしており、また香芝市役所や香芝市総合体育館との相互の関連性等を踏まえた事業の効率性を意識して進めていくことが望ましいとしております。現在の整備予定地につきましては、複合化の対象施設である旧香芝市モナミホール、香芝市中央公民館及び香芝市ふたかみ文化センターにも近く、将来における香芝市役所の本庁舎の建て替えを見据えても公共施設を集中して立地できるような環境を整えることが望ましく、公共施設が集中して立地する現在の状況を維持することで人々のにぎわいの拠点が継続することが期待できることから、現時点においては他の場所での整備は検討しておりません。

以上です。

○木下充啓 モナミホール跡地と中央公民館の敷地を加えれば相当規模の広さになるのではないかと思いますでしたが、現在想定している施設規模であれば難しいということでは理解をいたしました。現在の候補地は利用可能な敷地面積や利便性などを踏まえて選定されたこと

ということですが、建設コストや維持コストの観点から施設規模や機能、立地について改めて検討する余地もあるのではないかと考えます。

施設の規模、機能の見直しについてお伺いしますが、先ほどのご答弁でも文書質問の回答でもありましたが、ホールの規模や図書館機能などの施設規模や機能を見直す考えはないとのことでしたが、事業費抑制のためには施設の規模、機能の再検討が必要ではないのでしょうか。

○総務部次長 失礼いたします。ご指摘のように、施設の規模を縮小し、導入する機能を見直しするなどして総事業費を抑制することは可能であると思料しております。しかしながら、先ほどの回答と同じになってしまいますが、文書質問に対する回答書等でもお示したとおり、基本構想に記載した導入予定の機能はいずれも様々な行政需要に対応するために必要なものであり、施設規模を極端に縮小せざるを得なくなった場合には複合施設を整備することの意義そのものが失われるおそれがございます。また、仮に複合施設の複合化する対象の施設を減らすなどして施設の規模を縮小することとした場合には、延べ床面積の縮小はさらに困難となり、公共施設等適正管理推進事業債を活用することができず、かえって本市の負担が増大することとなるため、単に施設規模の縮小や機能の見直しを行うことが本市の財政への影響を軽減することには必ずしも直結しないことにも留意することが必要であると考えております。

○木下充啓 ありがとうございます。ある意味分かるんですが、2025年の日本の出生数は約70万人となり、人口減少を想定した国の将来推計よりも17年も早いペースで少子化が進んでいます。本市におきましても、人口減少を食い止めるような様々な施策を進めていますが、同時に人口減少を前提とした市政運営も必要になると考えます。複合化する機能を単純に制限するというのではなく、将来の人口規模や利用状況を踏まえた施設規模の在り方についても検討する余地があるのではないかと思います。

それでは、施設機能の優先順位についてはどのように整理をしているのかお伺いします。

○総務部次長 失礼いたします。複合施設の導入機能として予定している音楽ホール、公民館、図書館、多目的スペース、博物館等の各機能は、複合化の対象としている施設に備わっている機能であり、それぞれの行政需要に応えるために必要な機能でありますことから、現時点においてそれらの必要性、重要性に優先順位をつけることは難しく、明確な整理をしているわけではございません。

○木下充啓 今後ますます進展する人口減少を踏まえれば、優先順位をつけた検討も必要ではないかと考えます。加えまして、県や奈良県からの追加の財政支援、これを期待するというものではありませんが、事業費の抑制という観点が必要であるとも考えます。大規模施設の場合、建設費だけでなく、完成後の維持管理費や運営費も長期的に財政に影響を与えます。今後の検討においては、整備後の運営コストも含めた総合的な財政負担について十分な検討が必要と考えます。

今後の見通しについて市長にお伺いします。

本事業は、本市の文化振興や都市機能の将来像に大きく関わる一方、財政への影響も大きい事業です。建設予定費を含む様々なコストが上昇し、本市ではスポーツ公園整備や学校施設等の更新投資が必要な時期にもあります。こうした点を踏まえ、複合施設整備事業を今後どのように進めていくのか市長の基本的な考えをお伺いします。

○市長 複合施設整備事業につきましては、令和4年9月に旧香芝市モナミホールを除却して以来、1,000人規模の人数を収容することができる規模の公共施設が本市にない状況が続いておりまして、老朽化が進む香芝市中央公民館、香芝市ふたかみ文化センターの更新の手法を検討していく中で、それらを整備していくに当たりまして可能な限り有利な財源を活用する手法として立案してきたものでございまして、本市にとって必要な事業であると、前提としてそのように思料してございます。しかしながら、これまでの本市の努力によりまして公共施設等適正管理推進事業債を最大限に活用することができることとなったとしても、数十億円もの追加の財源が必要となる見通しである状況であることに加えまして、五位堂小学校及び志都美小学校の改築を含む学校施設等の整備、香芝市スポーツ公園及び香芝市総合公園をはじめとする公園の整備、都市計画道路の整備や通学路等の市道の安全対策等の市民生活に密接な関連を有する事業を予定していることから、本市としてはこれらの各事業に遅滞や規模の縮小等の影響が生じることのないようにしていく方針でございます。したがって、少なくとも現時点におきましては国や奈良県によるさらなる財政的な支援がなければ本事業を実施することは容易ではないということから、国や奈良県に対しまして現状の財政支援の枠組みの拡充を要望するなどして進めていきたいと考えてございます。

○木下充啓 昨年複合施設等整備基本構想を公表して事業に着手したばかりの段階で先送りを決断するというのは、非常に難しいことではあると思います。しかしながら、想定を上回る物価高騰など、基本構想策定時とは環境変化が非常に大きい現状においては十分な財源確保がないまま事業を進めることは困難であるという、そういう認識は市長も私どもと一致しているというふうに考えます。

最後に、今後の意思決定のスケジュールについてどのようにお考えかお示してください。

○市長 今後まず、令和8年6月頃に策定を予定してございます複合施設整備基本計画におきまして、その後の具体的な事業の進め方、事業の実施に向けた諸課題を改めて整理していくこととしているところでございます。その策定に併せまして判断していきたいと考えてございます。

○木下充啓 6月にできる予定の基本計画の策定に併せて方向性を決定していくということです。今後の検討に当たっては、ぜひ慎重な判断をお願いいたします。ありがとうございました。

「小規模及び中小企業事業者への支援について」

○木下充啓 次に、2つ目としまして、市内の小規模事業者や中小企業への支援について伺います。

以下、単純に中小企業というふうに申し上げます。中小企業では、地域経済や雇用を支える重要な存在ですが、物価高騰や人手不足、ゼロゼロ融資返済負担などにより非常に厳しい経営環境が続いています。まず初めに、本市における中小企業の経営環境をどのように認識しているのかお伺いします。

○市民環境部長 昨今の物価上昇に伴うコストの高騰やその価格転嫁の難しさ、深刻な人材不足等、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況であると認識してございます。また、国際的にも中東情勢をめぐる地政学的な先行きの不透明感もあり、中小企業の経営環境については今後ますます厳しくなることが予測されております。

以上です。

○木下充啓 ご指摘のとおり地政学的な不透明さは、この週末にもいろいろな動きがありました。非常に厳しい状況にあります。また、最近では、その結果ガソリン価格も短期間で大きく上昇し、政府は石油備蓄の放出も検討していますが、今後の動向は依然として見通しにくい状況です。中小企業は地域経済や雇用を支える重要な存在ですので、今後も実態把握に努めながら必要な支援につなげていっていただきたいと思います。

次に、香芝市内の中小企業の倒産や廃業について、その状況や課題をどのように把握しているのかお伺いします。

○市民環境部長 本市市内の企業の倒産については、民間の調査会社が行った調査によりますと、令和5年が3件、令和6年が6件、令和7年が10件であり、増加傾向にございます。また、廃業については、その件数は把握してございませんが、令和5年11月に香芝市内の企業500社に対して行った香芝市内中小企業の実態に関する基本調査において、事業承継できず廃業の可能性ありまたは未定と回答した企業が全体の72.6%、平成30年11月に行った同様の調査においては71.8%を占めており、横ばい傾向ではあるものの事業承継できず廃業の可能性ありと答えられた企業は7.8%も増加していることから、事業承継が本市における重要な課題であると認識してございます。

以上です。

○木下充啓 全国的にも倒産件数の増加に加え後継者不足による廃業が大きな課題となっていますが、本市も同様であるということが確認できました。

後継者問題につきましては後ほどお伺いをいたしますが、生産年齢人口の減少や働き方に対する価値観の変化などにより、中小企業では人手不足も深刻な問題になっています。特に製造業やサービス業を中心に人手不足が課題となっており、市内中小企業の人手不足の状況をどのように本市で把握しているのかお伺いします。

○市民環境部長 令和5年11月に行った香芝市内中小企業の実態に関する基本調査では、従業員が不足と回答した企業が全体の29.8%、適正と回答した企業が全体の66.4%を占めております。今後は、令和8年5月頃に同様の調査を実施し、実態を把握する予定をしてご

ざいます。

以上です。

○木下充啓 適正と回答した企業が7割ぐらい、不足感がある企業が3割、私の肌感とは差があるんですが、市内の事業者でも人手不足というのが課題になっているというふうには認識をしています。

適正と回答した企業の中でも、外国人実習生を雇用しているところも多くあると思います。外国人労働者の受入れや技能実習制度の取組状況について、本市中小企業の利用状況をどのように把握しているのかお伺いします。

○市民環境部長 令和8年2月に奈良労働局が発表した「外国人雇用状況」の届出状況において、本市を含む大和高田公共職業安定所管内では、令和7年度は令和4年度と比較して外国人雇用事業所数は181社増加し、外国人労働者数は1,409人増加してございます。また、奈良県における外国人労働者のうち、在留資格が技能実習である方の人数は1,016人増加してございます。これらのことから、香芝市内においても、外国人を雇用する事業所数及び在留資格が技能実習である外国人労働者は増加しているものと考えてございます。

以上です。

○木下充啓 最近でも外国人労働者は急速に増加しているという状況ですが、今後も外国人労働者の役割はさらに重要になってくると考えられます。技能実習制度も制度改正が予定されていますので、市としても事業者への情報提供など、支援も検討していただきたいと思います。

また、外国人の不法就労について問題になっている他の自治体もございます。本市ではその可能性は低いとは思いますが、注視していただきたいと思います。

続きまして、中小企業支援制度についてお伺いします。

本市が実施している中小企業支援制度にはどのようなものがあるのでしょうか。

○市民環境部長 企業が金融機関から融資を受けた場合の利子について、固定利率のうち1%程度、信用保証料について保証協会が徴する保証料の70%を補給する中小企業資金融資制度がございます。また、その他の支援として、設備投資を行う方に対して150万円を限度として、その設備の取得価格の10%に相当する額を補助する中小企業設備投資促進補助金、特許出願または実用新案登録出願を行う方に対して、特許出願においては20万円、実用新案登録出願においては10万円を限度とし、それぞれ手続に係る手数料等の2分の1以内の額を補助する中小企業特許等取得支援事業補助金、新商品の開発、販路開拓等を行い本市の魅力を本市、市外にPRする方に対して、限度額はあるものの、試作開発や広告宣伝に係る経費の2分の1または3分の2以内の額を補助する商品開発・販路開拓等支援事業補助金がございます。

以上です。

○木下充啓 様々支援制度があるということですが、それらの制度の利用実績、そして評価はどのようになっているのでしょうか。

○市民環境部長 資金融資制度については、利率が上昇傾向にあることや資金繰りの悪化から利用者は増加傾向にあり、一定程度の効果があると捉えております。その他の補助金制度についても、県内の他自治体と比較しても充実した支援制度であると考えてございます。以上です。

○木下充啓 それら、4つ挙げていただきましたが、その制度の中でどの制度が特に利用され、利用頻度の少ない制度というのはあるのでしょうか。

○市民環境部長 令和8年3月13日時点の令和7年度の実績について、中小企業資金融資制度の申込みは75件であり、令和6年度の96件と比較すると減少しているものの、今後利率が上がるが見込まれていることから、令和8年3月末にかけて申請が増えることを想定してございます。中小企業設備投資促進補助金の交付は1件であり、令和6年度より2件減少し、例年と比較しても減少してございますが、これは国や奈良県の同様の補助金制度による影響があるものと考えております。中小企業特許等取得支援事業補助金の交付は令和6年度と同数の2件、商品開発・販路開拓等支援事業補助金の交付は令和6年度より1件増の4件でございますが、これらについては、予算が上限に達したため、早期に申請の受付を終了してございます。

以上です。

○木下充啓 本市の支援制度については、他市に比べても充実した制度があるということ認識をいたしました。また、中小企業設備投資促進補助金につきましては、減少しているということですが、今年度始まりました奈良県の省力化投資補助金に置き換わったということが言えるのではないかと思います。一方で、他の制度とは関係なく前年より利用者が減少したり、早い段階で予算が消化されたりしてしまうということもあるようです。制度の有効性や利用状況を分析し、より利便性の高い制度へ重点化や予算配分も検討していく必要があるのではないかと考えます。その点について引き続きよろしくお願い申し上げます。

続きまして、創業支援の課題と対策についてお伺いいたします。

先ほどお伺いしました後継者不足について、事業承継には主に親族、従業員、社外の第三者とありますが、特に中小企業では第三者への事業承継は第二創業とも言われ、中小企業では親族、従業員に事業承継することが難しい場合、第三者への事業承継が行われます。全国的にも後継者不在で黒字廃業する事業者もありますが、本市の事業承継に関する支援の内容と利用実績はいかがでしょうか。

○市民環境部長 令和7年7月から毎月第2木曜日に奈良県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事前予約制による事業承継個別相談会を実施してございます。今年度、令和8年2月28日までの間に4件の相談がございました。また、令和7年6月27日には、事業を承継し、または廃業を考えている事業者を対象に事業承継セミナーを実施、開催したところ、2者の参加がございました。

以上です。

○木下充啓 相談会に4件、セミナーに2者ということで若干少ないのではないかなとい

う印象を受けるのですが、周知のほうも今後しっかりとやっていっていただきたいと思えます。

創業支援に関しましての課題と対策であります。廃業する企業もありますが、新しく事業を始める方が現れて事業所の新陳代謝も行われています。本市の創業支援の課題と対策についてどのように捉えているのか、制度の内容も含めてお願いいたします。

○市民環境部長 本市が実施している創業支援の一つに、市内で創業を行う方に対して、100万円を限度として創業に要する費用の2分の1以内の額を補助する創業促進補助金がございます。その他創業して1年未満の創業者または創業予定者に対し、様々な経営課題の解決のために必要な助言等を行うため中小企業診断士の資格を有する方を派遣する創業支援アドバイザー派遣事業を実施しているほか、香芝市商工会と連携した起業セミナー、香芝みらい塾を実施してございます。

課題としては、創業支援の制度が充実しているものの、創業後のアフターフォローが充実していないことが挙げられます。

以上です。

○木下充啓 事業承継や創業につきましては、地域産業の維持や活性化にとって重要な課題です。また、一般的に創業した企業の約半分が5年以内に廃業するとも言われています。創業後のアフターフォローの充実を期待いたします。

次に、支援施策の見直しの可能性について伺います。

本市には中小企業支援の様々な制度がありますが、限られた財源の中で効果の高い施策に重点化するため、既存制度の見直しを行う考えはあるのでしょうか。

○市民環境部長 令和7年8月に商品開発・販路開拓等支援事業補助金の制度を見直し、その内容を充実させましたが、開始から10年以上が経過している制度もあるため、これまでの取組の効果を検証しながら見直しを加え、現状に即して効果的な支援となるようにすることが重要であると考えます。今後の中小企業支援に関する施策に当たっては、香芝市商工振興協議会や香芝市商工会にもご意見を伺いながら制度の充実及び改善を図っていきます。

以上です。

○木下充啓 ありがとうございます。見直しの可能性があるとしたらどのような制度なのか、どのように見直す考えなのかお聞かせいただけますか。

○市民環境部長 創業支援アドバイザー派遣事業について、現在は創業して1年未満の創業者または創業予定者を対象としてございますが、創業後3年目が資金繰り、人材不足、販路開拓等において試金石となるべき重要な時期に当たると言われていることから、廃業される方を減らすため、創業後のアフターフォローとして創業して3年程度まで対象を充実、拡充していくことを検討してございます。

以上です。

○木下充啓 先ほども申し上げましたが、創業した企業では5年後に約半分が廃業しているというふうなことも言われています。創業支援アドバイザー派遣制度について、特に創業

後3年目ぐらいまでは非常に大切な時期でありますので、支援を拡充していただくことは創業者の事業継続にとって大変有効なことではないかと考えます。

次に、新たな支援制度の可能性についてお伺いします。

人材不足を補うための省力化投資支援など、新たな支援制度の創設や拡充の可能性はあるのでしょうか。

○市民環境部長 省力化投資支援につきましては、国及び奈良県において充実した支援制度があるため本市としての新たな制度を創設することは考えていませんが、中小企業設備投資促進補助金の補助率の拡充などについて香芝市商工振興協議会や香芝市商工会にご意見を伺いながら、その有効性や必要性を検討してまいります。

以上です。

○木下充啓 予算の増額は簡単ではないかと思いますが、可能な範囲で補助率の引上げや補助上限の見直しなど、企業にとって活用しやすい制度となるよう検討していただきたいと思えます。

最後に、商工会との連携についてお伺いします。

香芝市商工会との連携はどのようになっているのでしょうか。

○市民環境部長 香芝市商工会とは、共に情報共有を密にしながら、協力を得て各種事業を行っております。令和7年度における取組として、二上エキマエマルシェ、電車d e香芝×大和高田マルシェ i n大阪阿部野橋駅、香芝みらい塾、かしば産業展、KASHIBA+、株式会社バンダイナムコエンターテインメントさんとのコラボ企画等がございます。

以上です。

○木下充啓 非常にたくさんの事業を香芝市商工会と連携して行っていますが、今後どのような形で連携を強化していくのでしょうか。

○市民環境部長 より効果的な中小企業支援を行っていくため、事業が既存のものか新規のものかにかかわらず、事業の検討の段階から常に情報共有や情報交換を密に行うことで連携を強化してまいりたいと考えております。

以上です。

○木下充啓 中小企業の支援では、商工会との連携が非常に重要です。今後も連携を強化しながら、より実効性の高い支援施策を進めていっていただきたいと思えます。

以上、複合施設整備の進捗と課題について、中小企業支援の2点についてお伺いをいたしました。複合施設整備事業につきましては、本市の文化振興や市民活動の拠点づくりという観点から非常に大きな意義を持つ事業である一方、多額の財政負担を伴う大規模事業でもあります。建設費の高騰など大きな環境変化が生じている現在においては、市民への説明責任を十分に果たしながら、事業の延期も含めて慎重に検討していっていただきたいと思えます。

また、中小企業支援については、地域経済や雇用を支える重要な政策分野であります。今後も、商工会など関係機関との連携を図りながら、事業者の実情に沿った支援の充実を図つ

ていくことを期待いたします。

以上、本日申し上げました点について今後の施策の検討に生かしていただくことを期待し、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。